

「中核市移行と連携中枢都市圏」関連の補正予算の反対討論の要旨を紹介します。

### I、大切なのは、地方自治法の理念と自治基本条例の趣旨

- ① 中核市移行にあたって、最も大切なことは、当面の行政課題の解決とともに、地方自治法の理念と住民自治基本条例の趣旨に沿って、自治体運営をおこなうことである。すなわち、まちづくりの将来像が住民福祉の増進のためになるのか、またそれが基本条例にある住民・市民の主体者の意志が的確に反映され、取り組もうとする基本姿勢が示されているかどうかである。
- ② 鳥取市は、合併によって特例市となり、山陰の中核都市として新たな歴史をつくってきたといわれる。しかしながら、その評価は本市が実施した市民アンケート調査結果でも非常に低いものである。合併の賛否は別にしても、いつでも市民・住民と行政の立場は対等である、その後のまちづくりに対する評価を将来に生かすことは、住民自治と自治体運営の基本かつ住民福祉の増進の要である。

### II、市民の理解・支持がなく、連携内容も不明

- ① 周辺5町との連携中枢都市圏の形成をめざす中核市移行による広域行政について、市当局の説明に客観的な理解と支持がどこにあるのか委員会の質疑でも示されなかった。それなのに、市長は中核市移行への市民の理解がすすんでいるといわれるのは、移行ありきの印象操作にしか聞こえない。
- ② 広域連携が強調される当面の人口現状と少子高齢化による地方自治体の直面する諸課題の解決は、すでに平成の市町村合併の必要性の中でも強調されていました。その課題解決は当然必要であるが、連携中枢都市圏の形成は、合併ではないが、広域行政の一つであり、その取り組みの対策・事業について、具体的に市民と住民に示し、関係の町とどんな協定・約束を結ぶのか、その理由と目標、効果も示して、市民への情報公開と説明責任による市民の意志の反映がなければなりません。
- ③ 今回の補正予算の準備経費は2700万円計上ですが、債務負担を除き昨年度と当初予算含めると約1億9千万円になる。今回の計上も、市民ファーストではなく、行政ファースト・市民不在であり、賛成できない。